

懲罰特別委員会会議録

[平成24年12月13日開催]

南あわじ市議会

懲罰特別委員会会議録

日 時 平成24年12月13日
午後 1時30分 開会
午後 3時08分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員 長	中 村 三 千 雄
副 委 員 長	登 里 伸 一
委 員	出 田 裕 重
委 員	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	小 島 一
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

II. 会議に付した事件

1. 砂田杲洋議員に対する処分要求の件…………… 3

III. 会議録

懲罰特別委員会

平成24年12月13日(木)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 3時08分)

○中村三千雄委員長 定刻が参りましたので、委員会を再開いたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1時31分)

(再開 午後 3時00分)

○中村三千雄委員長 議長より発言の申し出がございますので、許可いたします。
議長。

○議長(森上祐治) 報告をいたします。

先ほど、原口議員より発言取り消し申出書の取り下げ書が提出されました。12月13日提出の発言取り消し申出書につきましては取り下げしたいので申し出ますということでございます。

もう1件は、砂田議員のほうからも発言取り消し申出書が提出されております。12月3日の会議における私の発言のうち、次の部分を取り消したいので、議会において許可されるよう、会議規則第64条の規定により申し出ますということで、取り消し部分につきましては、この前の一般質問における前段の部分であります。その前に云々というところから一般質問に入る、それで一般質問に入りますというところまで、11行、取り消しということでございます。

以上、報告申し上げます。

○中村三千雄委員長 そうというような報告が出ましたので、議長より御報告させていただきました。

○印部久信委員 これ確認ですが、これだけの取り下げ要求もこれも、録画もこれを取り消すということですね。録画放送もこの部分を取り消すということですね。

○中村三千雄委員長 そうです。
それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時02分)

(再開 午後 3時07分)

- 中村三千雄委員長 それでは、再開いたします。
お諮りします。
懲罰特別委員会、本日は閉会しても御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 中村三千雄委員長 異議なしと認めます。
よって、委員会を閉じたいと思います。御苦勞さんでございました。

(閉会 午後 3時08分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年12月13日

南あわじ市議会懲罰特別委員会

委員長 中 村 三千雄